

令和 7 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 陳情第 2 号・八代市議会陳情取扱基準について 1
 - 1. 陳情第 9 号・八代市議会の円滑な運営について 3
-

令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

令和7年6月13日 金曜日

午後2時15分開議

午後2時29分閉議（実時間14分）

○本日の会議に付した案件

1. 陳情第2号・八代市議会陳情取扱基準について
1. 陳情第9号・八代市議会の円滑な運営について

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局次長	土田英雄君
議会事務局議事調査係長	松崎広平君

○記録担当書記

松崎広平君
荒木朋美君

（午後2時15分 開会）

○委員長（増田一喜君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）定足数に達しましたので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎陳情第2号・八代市議会陳情取扱基準について

○委員長（増田一喜君） 本日の委員会に付します案件は、タブレット端末のレジュメのとおりであります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情2件です。

それでは、陳情第2号・八代市議会陳情取扱基準についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（増田一喜君） 陳情書の取扱基準につきましては、昨年9月に前議長からの諮問でありました。

それを受けて、管外行政視察で基準等を設けられている議会に調査・研究し、本年3月11日の議会運営委員会において議論した上で、取扱基準を定めたばかりであります。そのところも踏まえた上で御協議をお願いいたします。

それでは、本陳情について御意見等はありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今の、もうまさに委員長が言われたとおりですね、直近でこういう改正になっておりますので、不採択といえますか、不採択になつとかね、採択、不採択、その辺ですよね。これは採択、不採択やるんですか。

○委員長（増田一喜君） 今のは不採択の…。

○委員（成松由紀夫君） 採択、不採択の流れで決められるんでしょう。

○委員長（増田一喜君） 最後はね。

○委員（成松由紀夫君）　じゃあ、もう不採択で、決めたとおりでいいのかなと思いますけど。まあ不採択、審議未了もありかなとも思いますけど、もう経緯があるんでね。

○委員長（増田一喜君）　一応、種類を申し上げれば、継続審査、審議未了、それから採択、不採択だったかな。その４種かな、その４種類です。

○委員（成松由紀夫君）　であれば、審議未了で。

○委員長（増田一喜君）　審議未了ですね。

○委員（橋本幸一君）　私も、まだこれは、この前この議会で決めたわけで、ただ、まだ運用して間もなく、やっぱそういう中でこれが出てくるということは、まだいかなものかということも思うし、市外の方も結局、請願だったならば、紹介議員がおればちゃんと受理されるわけで、その道は開いてあるわけですから、この前決まったとおりの運用でしていただいて、これについては、私も審議未了でいいかと思っています。

○委員長（増田一喜君）　今、審議未了の意見がありますが、ほかに。

○委員（大倉裕一君）　委員長から御説明された内容については十分理解したいと思いますし、認識もしているところでありますが、あえて３月１１日に開催されたもの、議運で決定した内容にここまで触れてこられたというところに、やはり市民として不都合があるよということをこの陳情書は物語ってるんだろうというふうに思うところです。

私もこれが決められるときに、市外からですね、市内のほうに勤務されている方々も、こういった陳情の機会が奪われてるということはお話をさせて、意見を述べさせてもらったというふうに思ってますので、そういったところから考えると、もう１回、この陳情の取扱いというところは再考してもいいのかなというふうに思

っております。

○委員長（増田一喜君）　ということはどういうことでしょうか、最終的なあれは、御意見は。再考して……。

○委員（大倉裕一君）　採決を採っていただくか、継続審査か。

○委員長（増田一喜君）　ただいま継続審査を望むというような御意見でございました。

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　運用して間近、まだ日が浅い。何か不都合なところがあるんですかね、議会事務局で。もう早速問題が起きているよみたいなことは、何かケースはあるんですか。

○議会事務局次長（土田英雄君）　議会事務局、土田でございます。

現在までに、特段不都合というところは事務局的には把握はしておりません。不都合は今のところはあっていません。

○委員（成松由紀夫君）　トラブルも。

○議会事務局次長（土田英雄君）　はい。トラブルもあっておりませんので、今のところは運用はスムーズに行っているのかなと思ってると思います。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君）　はい、承知しました。トラブルはないっちゃんことですね。

○委員（山本幸廣君）　その内容をですね、見てみると、今、成松委員からも不必要な区別を生むおそれがあるというふうに陳情された方は言われてるんですけども、事務局で今のところはそういうのが生じてないということですので、継続審査にするかですね、議会としては、もう３月の１１日に、これを決めた、決定をしたということですので、そこら辺りについては、なかなかですね、一発で審議未了、そしてまたしたならばどうかなという気持ちもあるんですけども、おそれがないという事務局の説

明でもありますので、あえて継続審査をしてですね、これを継続審査という形を、私としてはその方向にさせていただきたいんですけれども、事務局から聞けばですね、そういうおそれがないということでもありますので、それはもう審議未了でいいんじゃないかと思います。

○委員長（増田一喜君） 山本委員は審議未了ですね。

○委員（山本幸廣君） 継続審査ということで思っておったんですけども、事務局サイドの今の説明では、区別のおそれはないと、不必要なことはないということでもありますので。それは紹介の方々もですね、陳情された方も理解されると思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） 我々は、これは3月11日、まだ新しい委員会で決定したことから、あんまり、なかなか。かといって覆すというのもおかしいと思いますので、私はそのまま（「審議未了でということ」でと呼ぶ者あり）未了でも……。

○委員長（増田一喜君） 審議未了。

○委員（中村和美君） うん、否決でもしていきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） それでは、今御意見としては、継続審査と審議未了という御意見がありますけれども、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。分かりました。

それでは、継続審査を求める意見と審議未了を求める意見とがありますので、まず、継続審査についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本陳情については、継続審査をするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手少数と認め、本件は継続審査をしないことに決しました。

それでは、次に、採決いたしたいと思います。審議未了とすることに対しての採決です。

それでは、本陳情については、閉会中継続審査の申出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手多数と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

◎陳情第9号・八代市議会の円滑な運営について

○委員長（増田一喜君） 次に、陳情第9号・八代市議会の円滑な運営についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（増田一喜君） 本陳情について御意見等はありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 私はもう大変、これはもうごもっともな意見かなと思います。今の現状について、こういうふうに感じられる方が全くフラットなところでの見方なんだろうなということで、やっぱ、これは真摯に受け止めていくべきだと思いますので、採択でもいいんじゃないのかなと思います。

○委員長（増田一喜君） 採択ですね。

○委員（橋本幸一君） 私も、これはもうごもっともな意見で、やっぱり真摯に私たちも受け止めて採択にしなければいけないかと思っております。

○委員長（増田一喜君） 今、採択の御意見がありますが、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 採択という御意見で異議はないようですけれども、一応、採決いたします。

これより採決いたします。

陳情第9号・八代市議会の円滑な運営については、採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました本陳情は我々議会に対するものでございます。議員それぞれが本陳情の内容を真摯に受け止めていただきたいと思います。

以上で付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって、議会運営委員会を散会いたします。

（午後2時29分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年6月13日

議会運営委員会

委員長